

社会福祉法人 そうそうの杜

2023 年度 事業計画書

1. 法人全体

2. 第2種社会福祉事業

- (1) 相談支援（特定・一般） 「地域生活支援センターあ・うん」
- (2) 就労移行支援・就労定着支援・就労継続支援B型 「Prife」
- (3) 就労継続支援B型 「座座」
- (4) 就労継続支援B型 「つむぎ館」
- (5) 就労継続支援A型 「Kawasemi」／就労継続支援B型 「杜のShokudo」 ※多機能事業所
- (6) 生活介護 「庵」／自立訓練（生活訓練）「心」（新規事業） ※多機能事業所
- (7) 生活介護 「げんげん」
- (8) 生活介護 「創奏」
- (9) 生活介護 「いま福の家」（新規事業）
- (10) 児童発達支援・放課後等デイサービス 「伝」
- (11) 居宅介護・重度訪問介護・同行援護／移動支援 「ホームヘルプセンターとことこっと」
- (12) 短期入所 「添」
- (13) 訪問介護 「ホームヘルプセンターとことこっと」 ※内容は2-(11)に含む
- (14) 共生型通所介護・共生型介護予防型通所サービス 「いま福の家」（新規事業）
※内容は2-(9)に含む
- (15) 大阪市地域子育て支援拠点事業「一般型（ひろば型）」「杜のこうさてん」

3. 公益事業

- (1) 居宅介護支援事業 「地域生活支援センターあ・うん」
- (2) 大阪市障がい者就業・生活支援センター事業「北部地域障がい者就業・生活支援センター」
- (3) 地域生活サポート事業

その他

- (1) 防災委員会活動方針
- (2) 地域生活者の未来を考える会活動方針
- (3) ヒヤリハット委員会
- (4) 自閉スペクトラム症研究会
- (5) クラブ活動計画
「一五一会／マラソン／バドミントン／ボウリング同好会／eスポーツ部」

1. 法人全体

(1) はじめに

混乱の世界情勢で不透明な状況しか見えてこない中で、内政はとみるとこれも混とんとしている。この近代社会において人の命が余りにも粗末に扱われていることが世界中で散見される。何故今になって、こんなにも人の命が軽かったんだということを今更ながら感じざるを得ない時代になったのか疑問に思う。

そのなかで、新型コロナウイルスに関しては、ようやくトンネルから抜ける様相が見えてきた。世界中を席巻し瞬く間に経済の成長さえ吹き飛ばしてしまった感があるが、ここにも人間の脆さが露呈した3年間ではなかつたろうか。

国の施策においても、障害者権利条約の批准の伴い初めての審査が行われ、結果が惨憺たるもので改善勧告にみられるように障害者施策に対する意識のなさが露呈された。

この間、法人としては新型コロナウイルス対策を徹底して行ってきた。マスクやアルコールは行政の支援もあり、また薬品関係や物品なども法人として可能な限り準備・整備を行い、また利用者やスタッフにもコロナに対する情報の提供や消毒など最大限の対策を講じてきた。結果的に新型コロナウイルスに関しては大きなクラスターの発生もなく、この3年間を乗り切ることができた。

今年度は、法人としてのガバナンスの確立に向けた重要な年と位置付け法人の未来を見越したうえで長期の見通しを立てていかなければならない。

そうそうの社の強みは、障害のある人の地域生活支援を独自の仕組みつくりを模索していく中で、先駆的に事業開拓を行ってきたという自負心があり、障害者福祉分野だけではなく地域に浸透しながら地域福祉を目指して取り組んでいく。

その中で代表的なものは

- ①地域定着支援をすでに実施していた。
平成24年の相談支援事業の再編により一般相談支援の地域定着支援（緊急時支援）が制度化されたこと。
- ②地域生活サポート事業を公益事業として定款に組み込んだこと（2019年4月）
- ③地域生活支援拠点事業の先取り

この3点に関しては、国の制度化より以前に地域生活支援を行う上で法人体制を作る上で必然的に仕組みを作らざるを得なかつたことから制度を先取りした形で行ってきた。その結果として③の地域生活支援拠点事業という国の事業につながってきたが法人が当たり前にやってきたことが、制度化されたという実感でしかなかった。

これこそ法人独自の地域生活支援3点セットの完成形を目指し、新しい地域福祉への創造を念頭に今年度を乗り切っていきたい。

(2) 重点項目

①地域生活支援拠点事業

2022年度に基幹相談支援センターを通じて事業の申請を行った。この地域生活支援拠点事業は事業自体への申請ではなく、相談支援（計画相談、地域定着支援）居宅介護等のヘルパー派遣、短期入所の4事業の加算申請である。本来は元々厚労

省の思惑としては、8050問題等に象徴されるように在宅の障害者で、親の病気や死亡などでそれまで在宅の中で障害福祉サービスを入れてこなかった。むしろ拒否的な家庭も多いかもしれないが、緊急な支援を必要とする場合、委託相談支援や短期入所事業所を中心に受け皿をつくり、各地域の中で面的な整備を目指すのが主な主旨であった。

ここにきて、大阪市も2022年度に動きが出てきた。ちなみに城東区では2つの法人が手を挙げている。2023年度から本格的に始動していくのである。

法人においては、今まで緊急対応でショートステイや相談支援等で培ってきたノウハウがあるので今更新しい事業ではないが地域生活を支援していく上では必要との認識で実施していく。

②町会組織との関係（民生委員制度や町会組織）

近年、住民の高齢化に伴い地方自治の要である町会組織の脆弱化が言われている。町長や民生委員のなり手がないという問題。社会での高齢化が進行し、下支えの人口は減ってきているという中で、日本の地域社会のシステムは従来から自助・公助・共助という名の元に地域の活動を支えてきたが、少子高齢化の波は避けられず、新しい住民組織を創設し、再生を図っていくことが、住民自治の次のテーマになっていくだろう。

民生委員については、静岡市などが独自の仕組み「民生委員・児童委員支援員制度」が創設されており、その他にも取り組んでいる自治体はあると思われる。

一つの提案として、例えばその地域に存

在する社会福祉法人等がその一端を担う仕組みが作れないかを模索してみたい。

その観点から、大阪市や城東区というレベルではなく、まずは城東小学校校下の地域活動協議会との付き合いの中で役割を増やしていく存在感をアピールしていくことが必要である。

③新規事業への取り組み

◎心（こころ・自立訓練定員6名）新規事業開始

この事業に関しては、今までのそうそうの柱で積み重ねてきた地域生活支援を基礎とした支援体系の中で、自立訓練の在り方を考えてこなったことがある。

一般の児童生徒が、18歳で社会へ出るのではなく、ほとんどが大学まで進学している。以前は勉強のために大学にいくのは当然ではあったが、プラスして社会へ一歩踏み出す前の猶予ある期間として位置付けられていたと思われる。しかし障害がある場合には支援学校や専修学校等を卒業すれば、就労支援B型事業所をも含めて働くことに重点が置かれ求められてきた。社会のあり様が変化していく中で障害のある人たちにとっても同じ環境が提供されるべきではないか。言い換れば一般の人が大学に行って4年間の社会人への移行期で無駄ではあるけど無駄ではない時間が保証されることが重要ではないかとの観点から、18歳を超えて卒業して、就職や就労支援等で働くことを求められる環境ではなく自立訓練2年間と就労移行支援の2年間を挟むことで成人期に差し掛かる足がかりを保証していくことが大事である。

そのため「びんの郷」の完成に伴い、庵（定員14名）と多機能事業所としてスター

トする。

◎ちなみに「びんの郷」の完成に伴い

1階=庵…従来の対象から重症心身障害や医療的ケアの必要な人を中心に移行していく。

これに伴い「いま福の家」を地域密着型通所介護と生活介護との共生型で10人定員から、生活介護と通所介護の共生型に変更し20人に定員を増加し、庵の利用者で対象によっては「いま福の家」に移行してもらう。

2階=伝（定員10名）…現在、本部に同居している「伝」児童発達支援・放課後等デイサービスを移転する。

3階=自立訓練（生活訓練）（定員6名）…この結果、日中活動の利用定員は全体で10人の定員増となり170名となる。

④外国人労働者の雇用について

近年、障害福祉分野においても人材、人員不足が叫ばれて久しい。特に介護分野においても更なる人材不足が顕著で外国人労働者無しでは運営できないような高齢者施設も多くみられるようになってきた。

そうそうの社でも、今すぐに必要というわけではないが、将来的に外国人労働者に依存せざるを得ないを見越して、3年前から3年計画（日本語学校在籍1年、介護福祉士専門学校2年…この間は週に28時間の労働時間が上限）で介護福祉士の資格取得までを目指した留学生の養成を開始した。

現在、外国人の雇用は以下のようになる。

正職2名：

- ・知識・技能ビザ（ミャンマー/45歳/日本語能力N2）

- ・配偶者ビザ（韓国/28歳/日本語能力N1）

- ・就学ビザ7名（ミャンマー/介護福祉士専門学校2年生/全員が日本語能力N3）
- ・就学ビザ2名（ミャンマー2名/今年度に介護福祉士専門学校入学予定）
- ・就学ビザ1名（スリランカ1名/日本語学校在籍）

それぞれの在留資格に基づいてビザが発給されており、留学生ビザを週28時間を上限として就労が可能とされている。そのため母国への借金や送金を必要とする留学生は時間のかかる3年間に 대해서は働くに働けないというジレンマが生じてくる。

また、今年度は初めて特定技能ビザでミャンマー人を1名採用する予定である。そのために外国人労働者が働く上での課題を見出しながら解決していくかなければならない。

*特定技能について

過去に技能実習に関する労働の問題については、ベトナム人の過重労働などがマスコミで発信されていることが多かったのでイメージとしてはあまり良くなかった。

制度の概要を述べると、技能実習は日本で労働する際の関門である日本語能力検定試験5段階N1～N5までN1レベルだと日本での就労制限がなくなる。技能実習に関しては日本語の能力が問われることがなく日本に働きに来ることができる。問題が生じているケースに関しては、外国人が複数で就業し同国人との寮生活などで日本語に馴染めなくとも工場などで週40時間以上働くことが問題を拡大した要因にもつながるのではないか。この問題を解決するために、特定技能が改めて創設されたのである。

(3) 資源の集約について

今年度は、従来から続けてきた鳴野地域の拠点への移転計画が完成形に近づいた。年度末によくやく法人所有の建物として5か所目の「びんの郷」が完成し、前述した新規事業自立訓練（生活訓練）をスタートさせる。

法人の資源が、ほぼ鳴野地域に集中したことにより、法人間の情報の共有、利用者を含めた人事交流等を身近な環境でできること等現段階では利点の方が多く、この関係から地域にも資源の数が増えることで、地域住民にそうそうの杜を認知してもらい易くなってきた。

今年度は、新型コロナウイルスの騒動も一段落したので、だんだんとさびれていく南しきの商店街を中心に法人内事業所の活動を様々な形で展開していきたい。

(4) 利用者の状況について

前年度の計画で記していたように、ひと昔前に利用者を確保していた時代と比べ、現在は事業者が乱立する中で利用者のニーズと表現は悪いがサービス合戦のミスマッチがありながら利用者の青田買い現象も起きている。その中で送迎や昼食提供等のサービスをうたい利用者確保をしている事業者も多くなってきている。そのような状況の中で法人としてはどのように差別化していくのか。そうそうの杜の特徴は何なのかを打ち出していくなければならない。

現在行っている宣伝活動は、HPの整備、YouTube動画、機関誌の発行等による発信である。基本は子供から高齢者までライフサイクルに応じて対応できる仕組みができていることである。様々な年代の相談

に応じることで、法人の資源の受け皿が児童から高齢者デイサービスまで提供でき、更に高齢になってもそうそうの杜の資源の中で生活し続けることができる。

前年度のデータから各事業所の18歳の新規利用者以外で就ボソや相談支援、地域との関係ど様々に張り巡らせているネットワークを駆使することで中途での利用者確保も多く、この場合はそうそうの杜の資源を求めてくる場合が多いので利用につながりやすい。この受け皿の広さと対応力が他の法人にない独自の差別化ができているということが強みである。

また、前年度は、新型コロナウイルスの影響を受けたりしたもののみとりの人はいなかったが、法人内での「みとり」に向けて体制を作っていくのか。他の事業者（介護保険関係）へつないでいくのか明確な指針を示す必要があり、今年度も継続的な課題として取り組んでいかなければならぬ。

(5) スタッフの確保について

スタッフの確保については3つの流れがある。職安等公共機関の窓口、一つは人材紹介会社からの採用（基本的にヘルパー養成事業を兼業としている）で中途採用者（年齢は40代から60歳位まで）、学校（専門学校・大学等）からの就職。

重点項目の④で述べたように外国人労働者への比重を大きくしつつあるが、今年度は大学新卒の男性2人を確保することができた。昨年度から新入スタッフの研修を年間通して行い知識や力量の向上を目指しているが研修を充実することで更なる成長を期待したい。

大きな課題は、募集しても就職を希望する人が少ないと想ることは当然ではあるが、そのために入材紹介会社への依存度が高まっているものの、年齢層が40代から50代が新たな職業として就職してきても、2~3年後に退職するケースが多く定着率が低い。

ひとつのポイントは、介護初任者研修・実務者研修・介護福祉士養成課程において高齢者主体ということもあるが「介護」という言葉で括られることの弊害があるような気がする。

今年度は、本来は同義語に近いと思われるが、介護と支援の概念整理をして募集等の際に使えるようにしていきたい。

前年度は、スタッフ全体の働き方の課題を解決することを目的に「働き方改革検討委員会」で検討を重ねた。ある程度改善はすることができたので若干ながら労働面の負担は少なくなったので今年はその状況を確認していく。特に、次の世代を担う大学や専門学校へ積極的に働きかけていかなければいけなければならない。

(6) 自閉スペクトラム症に対する取り組み

自閉スペクトラム症の支援に関しては知的障害者支援を担っている関係者にとっては永遠の課題である。

月1回、ウイークデイの夜に有志による自閉症勉強会を基本として取り組み発信をしているがなかなか全体化していない。過去2年間大阪市発達障害者支援センター「エルムおおさか」の協力を得て自閉症支援のノウハウを学んできた。視覚情報を中心としたの取り組みは変わらないが、スタッフ自身がステップアップできる環境を再

度高めていくような意識つくりをしていかなければならない。

この間、自閉スペクトラム症への取り組みの様々な情報を提供してきたつもりではあるが、スタッフ間ではその成果が共有されているかどうかは疑問が多い。利用者に対してのエンパワメントだけではなく、スタッフ自身がエンパワメントされた状態になるようにしっかりと基礎を伝えていく1年にしたい。

(7) 地域とのつながりを求めて

地域関係の取り組みは、コロナ禍の状況でほとんどの活動・行事が中止となり中でイベント的なことには参加できていなかつた。

①南しげの商店街周辺の活性化

*毎月商店街アーケードに季節に応じて各事業所の作品を展示する。

*年6回のイベントを企画する。

5月 鳴野ぼっチャ・モルック大会
(城東幼稚園園庭)

こいのぼりの展示 50匹くらい
(4月半ばから5月半ば)

6月 案山子大会

7月 七夕祭

8月 流しそうめん大会

10月 路上絵画展

11月 鳴野ぼっチャ・モルック大会
(城東幼稚園園庭)

*店舗展開

Lianの杜、杜のShokudo、だがしやさん、杜のざっかやさん 本と窓

*事業所

法人本部・相談室(相談支援センターあ・うん、大阪市障がい者就業・

- 生活支援センター（北部センター）
- ① 伝 杜のこうさてん 座座 添
庵 心（こころ・新規）
 - *地域生活サポート事業
綾 座-kura-
 - *利用者・スタッフによる毎朝の清掃
作業
 - *ふらっとの地域開放
 - ②各小学校下地域活動協議会への参画
(聖賢小学校・今福小学校・城東小学校)
夏祭り 盆踊り等 アクションプラン
への参画
 - ③城東小学校下ソフトボール連盟
 - ④城東区民だより（ふれあい城東）の戸別
配布
- (8) 相談支援事業について
- 2021年度末で188名の登録者に対して相談支援専門員が管理者1名 相談支援専門員6名 相談支援従事者が115名の体制である。今年度は、内部の相談支援専門員の質の向上を図る取り組みとして、モニタリングの評価会議を実施する。
- また、法人の特徴の一つとして地域定着支援の充実を図っていかなければならない。スタッフ全員が相談支援従事者として役割を担ってもらい、独自の地域生活支援を実施してきた経過で、地域生活サポート事業を公益事業として位置づけたが、これが地域生活を拡大してきた大きな要因となる。スタッフ全員への意識付けも含めて地域生活の充実のカギを握る緊急支援の必要性を理解してもらうように努める。
- (9) 就労系事業について
- 就労系事業に関しては、以下のような棲み分けがある。
- Prife 就労移行支援事業 就労継続支援B型事業
就職を目指す。もしくは高い工賃を目指す移行支援のプログラムの内容一新、事務職等への広がりを目指す。
 - つむぎ館 就労支援B型事業
障害・障害特性や年齢の幅等様々な対象者が含まれ精神的なケアが必要な人が利用。介護保険に移行している利用者も含まれ日中活動の在り方が問われ老後の生活設計の中での日中活動の在り方を個々に合ったプログラムの確立。
 - 座座 就労継続支援B型事業
自閉スペクトラム症に特化した事業所、認知特性に配慮した環境設定や構造化等作業環境を工夫する。
 - 杜のShokdo・本と窓・杜のざっかやさん 就労支援B型事業
調理だけでは、物品販売（日常小物）SNSの活用、利用者の特性に応じて店舗販売等広げている。他の事業所に馴染まない対象者の利用。またお菓子製造・販売を行うLianの杜の利用もある。今後の就労への広がりをメニューに増やしていく要素がある。
 - Kawasemi 就労継続支援A型事業
基本的に7時間の就労、最低賃金の対象、調理に関しては力量を必要とする。一部Lianの杜の利用もあり、調理かお菓子つくりを選択できる。
- 法人内では、障害福祉サービス事業以外に大阪市障がい者就業・生活支援センター（北部センター）もあり、様々な就労形態に対応できる間口の広さが特徴であるが、

最後の課題は事務仕事に向けたプログラムの提供ができていないことが課題で、精神障害や発達障害、肢体不自由者に対応できるプログラムが提供できるように部門の足掛かりを作っていくかなければならない。

(10) 生活介護事業について

この事業については4か所の事業が提供できる。

げんげん 20名 廬 20名（うち6名は自立訓練） 創奏 20名 いま福の家（介護保険との共生型） 20名

・げんげんは、知的障害の重い+身体障害が軽い人が中心で日中活動プログラム主体だが障害の重さゆえに非活動的な場面が多くなり、肥満の問題等が顕著になってきているものの具体的な対策となるとなかなか難しい。運動面、食生活の面と両面から取り組んでいかなければならない。

・廬は、今年度からびんの郷への移転に伴い、徐々に重症心身障害で医療的ケアの必要な人を対象者に代えていく。そのために今までと違った日中プログラムを考慮していかなければならない。可能であれば看護師の採用を目指していきたい。

・創奏 主に1階では作業、2階では作業に馴染まない人たちの日中活動の場、更に南しきの商店街での「だがしやさん」の店番も地域との接点では非常に重要であり、活動も更に拡げていかなければならない。

・いま福の家 今年度から事業再編のために、介護保険事業を主体とした形態から障害福祉サービスを主体とした共生型への変更を行った。結果定員を20名に増員し廬の利用者を一部異動してもらう措

置をとった。この事業については、元々年齢層が高い人が多いので、配慮しながら、日中活動の充実を目指し、余暇の活用を中心としてダンス、音楽（歌）、アロマセラピー、陶芸などを取り入れ活動の充実を図っていくと手織りの製品化等を取り組んでいく。また地域の今福地域活動協議会との運営推進会議を行い地域との連携を深め憩いの家の利用も含めて広がりを持たせていかなければならない。

(11) 児童福祉事業について

児童発達支援・放課後等デイサービス

毎年のことであるが、何とか利用定員を確保しているものの、他サービス事業者との競争も激しく、いまだに新規の開所をしている事業者も多い。

障害者権利条約の審査でも指摘されたように、日本の障害児教育や福祉サービスについてもインクルーシブな社会の創造とは逆の方向を向いてしまっているような印象がある。

特別支援学校の増加と放課後等デイの増加が連動しているとは思えないが、社会のありようの中で、再び差別や選別が進み、一方では親はサービス合戦の中でレスパイト的な扱いをしてくれる事業者がもてはやされるという見方は間違いであろうか？

このような環境の中で、伝は新たにびんの郷に移転する。今までの空間の配置から、今よりも少しだけ個別的な空間を増やし、個別の課題を抽出しながらプログラムを作っていく。

また、障害児を抱える家族、母親に対する家族支援も大事な要素であり、法人内の相談支援等のサポートも行いながら家族支援

を大事にしていく。

(12) 介護保険事業について

居宅介護支援（契約者28名）と訪問介護（6名・障害との併用16名）と地域密着型デイサービスとメニューはあるが、障害分野にくらべると細々という感があるが、年ごとにその重要性が高まってきているものの法人内での具体的な方針が出せないまま来ている。このことが今年度も課題である。要するに終生の住まいやみとりの段階へ向けて法人内でどのような受け皿を作るのか。それとも他の法人のサービス付き高齢者住宅やグループホーム等の高齢者施設に託していくのかを具体的に検討していかなければならない。ハード面も含めて選択肢がない中での検討では無く、何らかの資源の必要性は考慮していかなければならない。「地域生活者の未来を考える会」ということで定期的に会議を持ってきたが必ずしも法人としての答えを用意できるまでには至っていない。今年度も引き続きこの課題は必須であり取り組んでいかなければならない。地域密着型デイサービスについては、従来の介護保険から障害福祉サービスの共生型に衣替えしたので、法人の利用者の特徴から一般の高齢者のニーズはほとんど上がってこず、障害施策から介護保険へ切り替わる対象者を障害主体で支援する方が合理的なためにこのような方法をとった。

(13) ホームヘルプ事業全般について

ホームヘルプセンターの流れとして登録ヘルパーの減少、高齢化等の課題が大きく正職の常勤ヘルパーの配置を多くしてきて

いるが、居宅介護での収入は減少している。

一つは法人で展開してきた地域生活サポート事業のマイナス面（複数の利用者に複数のヘルパーをつけるのが人員配置的に難しいために時間数が余り個別の対応ができるない）がヘルパー不足のおりの課題として浮上してきた。

その意味では、今年度の課題として登録ヘルパーの増員が必須であるが現実的には登録ヘルパーを戦力として期待するには難しい時代になってきている。現実的に現在稼働している登録ヘルパーは移動支援がほとんどであるが高齢化してきており、利用者のエンパワメントの向上を目指すという意味では難しくなってきている。実際は老々介護の実態も他人事ではない時代になってきている。

人々、とことこっとに関しては、常勤のヘルパーを主力として採用してきたのであるがそれではここまで膨らんだ地域生活者の十分な支援には届かない。ヘルパー不足が常に在りながら、地域での生活を担保していくという難しい課題に局面している

前年度に南しきの商店街にふらっと（ホームヘルプセンターとことこっと）の事務所を立ち上げた。しかし機能を十分に作れなかつたので、今年度の充実を図っていくようにしたい。

鳴野では、蒲生地区にくらべて一人暮らしや自立に近いために細かな生活支援につながっていないケースに対して昼間の活動の後の息抜きができるようなスペースの提供とヘルパー派遣ができていない人に少しでもアプローチしていくようにしていく。そのために、蒲生とこ（区内の北方面）と鳴野とこ（区内の南方面）との2か所で地域

での生活支援を充実していくようにしていきたい。

ヘルパー不足を直接的に解決する方法を見出すことは難しく、1年先のミャンマー人留学生の介護福祉士資格の取得までを待つしかないだろう。

(14) 苦情・ヒヤリハット・事故報告について

苦情解決やヒヤリハットに関しては、日々の業務の中で無意識に行動していることに、あわよくばということが日々発生している。基本的になくしていくという視点でなく、業務の中でより安全性を高め、大きな事故につながらないように環境面（事業所内）の見直しや意識の向上を図っていくことが重要である。

その前提条件を探るということで、前年度はKYT（危険予知トレーニング）等の取り組みを行ったが、不完全な形で終わったので引き続き今年度も取り組んでいく。

(15) 余暇活動について

例年通りの内容になるが、特に週末の移動支援の登録ヘルパーがほとんど機能しなくなり、スタッフである常勤ヘルパーだけでは限界があり何年も週末のガイドヘルパーに関しては利用者のニーズに全く対応できていないのである。今後もガイドヘルパーを担ってくれる登録ヘルパーの増加は見込めない状況であり、移動支援を利用した余暇活動が保証できなくなってきた。

①日中活動のプログラムの中での余暇活動の設定

日中活動、外出行事、一泊旅行、祝日開所の余暇活動等

②日中活動事業所への外部講師導入
ダンス…げんげん 創奏 つむぎ館
伝 心
ヨガ…創奏
歌…創奏 つむぎ館 今福の家 庵
げんげん 心
アロマセラピー…庵 いま福の家
陶芸（内部）…いま福の家 伝
げんげん 創奏 Prife

③クラブ活動

新型コロナウイルスを理由にいつの間にかクラブ活動が消失してしまっている。スタッフの時間を割いての活動になるので難しい面もあるが意義を理解してもらい活動につなげていきたい。

マラソン部 ボウリング同行会 e スポーツ部が実質の活動を継続し、後は休業状態である。

④地域の活動への参加

城東小学校下の高齢者ソフトボールへ年間通して4名が参加している。ここにはスタッフの姿はなく独自に参加しており、彼らの意欲が地域のみなさんの賛同を得ていることと彼らが参加することで人数を充足されゲームが成立するので彼らが益を受けるだけではなく、地域のみなさんにも寄与しているのである。

(16) 研修について ※別添資料P13(年間研修計画)

内部研修についてはスタッフ全体研修・新人研修・サビ管研修が中心となる。

前年度からアドバイザーの關宏之氏に依頼し、新人は2クラス15回コース（約90分）で研修を実施する。内容は社会福祉原論・障害者福祉の制度設計やケアマネジメ

ントから障害者総合支援法まで幅広く行う。管理者やサービス管理責任者を対象とするものは、毎月第4火曜日の2時間程度。今年度は近未来の法人のガバナンスの構築を目指しバズセッション方式で積み上げていく。

外部に向けての研修、他事業所への見学実習は、前年度までコロナの影響で他法人等へ出かけていくことができなかった。今年度は外部との調整を行い実際の支援場面を見学できるようなプログラムを組んでいく。特に自閉スペクトラム症については積極的に外部研修を含めて実施する。

また、虐待には至らないが、それに近い事案が日々の支援の中で相変わらず見受けられる。そのためには、権利擁護や虐待防止についても、同じ繰り返しであっても、毎年必ず実施することを原則として行う。更には、日々の支援の中で障害特性への理解や心理学的なアプローチに基づく行動変容の原理を理解する必要がある。また、発達障害・行動障害を伴う重度の知的障害・自閉スペクトラム症の人達の特性を理解することで、スタッフの支援技術の向上と不適切な支援の減少・見直しをはかることで虐待の防止を進めていきたい。

(17) 権利擁護について

①権利擁護委員会活動

前年度に虐待事象が生じたことを受け、年間通して取り組みを強化していくなければならない。

虐待の発生については以下の要件が見受けられるのではなかろうあか。

- ・個人の資質の問題

当事者の来歴の問題が入職時に完全に

把握できることで生じる虐待についての対応

- ・組織としての課題

一方、スタッフが支援者（スタッフ）として求められる要件としては以下のとおりである。

- ・障害特性の理解 特に行動障害を伴う自閉スペクトラム症の理解
- ・虐待事象の再確認
- ・具体的なシミュレーションに乗っ取つて検証する
- ・スタッフ間の連携の弱さや認識の違いが虐待までは表面化しないと見過ごしてしまうこと等の意識の改革

虐待という認識が弱く、虐待みたいだけど仕方ないかな。めんどくさいから知らんふりを決め込もうという意識（お互いが意識して強化する）が見え隠れするような環境を排除していくことが重要である。

②第三者委員活動

前年度は、新型コロナウイルスの影響もあり第三者委員に直接訪問・聞き取りの機会は2回しか作ることができなくて全体に反映できるようなことまでは至らなかった。

第三者委員の提案で本部に苦情箱を設置したが、この間全く反応がなく実効性がなかった。

第三者委員から指摘を受けたスタッフの声については、前年度「働き方改革委員会」を設置し、働く上の負担を軽減するためにいろいろと改革を実施した。今年は改革の経過をみていかなければならぬ。

一つの課題は、スタッフの声は拾いやすいが、むしろ第三者委員の役割は利用

者の声をいかに拾って日々の支援に反映していくかが問われるので利用者・家族の声をひらうように取り組んでいく。

今年度は、第三者委員に依頼をして回数を増やし利用者・スタッフへの聞き取りができるようにして現場の課題をより早くキャッチしていきたい。

(18) 防災・避難訓練について（火災訓練も含む）

南海トラフ地震がこの30年間で70～80%くらいの確率で発生すると予測されており東日本大地震以来行ってきた毎月の防災訓練を、新たな緊張感を持って備えていかなければならぬ。

南海トラフ地震については、津波の想定も必要で近隣の建物も含めて災害時の避難先として確認しておく必要がある。

今年度は、以下の2点を中心に取り組み、大掛かりな訓練を実施する

- ・対策本部を立ち上げて地域で暮らしている利用者を巻き込んだ防災訓練を開催する。
- ・消防所に防火講演・消防訓練実施依頼しスタッフ全員で訓練を行う。

また、物資の買い替えや必要な機器等の必要なものについては補充していく。

(19) 大阪市委託事業

①大阪市障がい者職業・生活支援センター（北部センター）

年度末での登録利用者（2023年3月現在）594名となり、年度途中で整理したもののは結果的には前年度とほとんど変わらない登録者に戻ってしまった。

毎年の課題ではあるが、圧倒的な登録

者に対して、就労支援ワーカーが正職3名パート1名（非常勤）の4名体制では細かな対応ができないのがいつもの課題である。

特に近年では、発達障害や精神障害者の利用が多く対応に苦慮するケースも多くなっている。

今年度は以下を重点的に取り組む。

i) 北部版職業評価→様々な作業や検査キットなどをを利用して以下の効果ねらいとしていく。

- *得意・不得意の整理をする。→自身の取扱説明書の作成
- *職場適応力・実務能力を習得し、自身のスキルを活かせる職種探し。
- *自身の障害特性の理解・苦手への対処法を見つける。

ii) 関係機関との連携強化

「MA JT*」「ハローワーク」「城東区・鶴見区・旭区・都島区自立支援協議会」その他就労支援機関等

*MA JT（北部地域就労支援事業所連絡会）…担当4区（城東・鶴見・旭・都島）の就労支援事業所が参画し啓蒙活動などを実施している。事務局を担当

*SSE交流会（食事会・バーベキュー・旅行等）開催（2ヶ月に1回）

②杜のこうさてん

今年度から新たに5年間の委託契約を結び。鳴野地域での子育て支援をなっていく。商店街の一角という場所柄、地域に認知されてきた。新型コロナウイルスのこの3年間はできるだけ閉所しないように対策を徹底してきたため、大阪市からの閉所指示の期間以外は問題なく提供できた。

前年度の終盤にかけては、場所が狭いこともあり人数過多になり過ぎることも

あつたりとしたが乗り切ることができ
た。

プログラムは従来と同じようにダン
ス・ヨガ・音楽・アロマセラピー・栄養
の話・子育て相談等を実施する。

今後は、予算的な裏付けも必要である
が、手狭な場所の移転の検討や前年末に
実施したアンケートの結果を踏まえて内
容を充実させるようにしていきたい。

(20) 会議・委員会活動

- ①全体会議 毎月第1土曜日研修と併せ
て開催
- ②運営会議 每月第1、第3火曜日 10：
30～12：00
- ③サビ管会議 每月第2、第4火曜日
10：30～12：00
- ④安全衛生委員会 3カ月に1回
- ⑤虐待防止委員会・身体拘束適正化委員
会 不定期
- ⑥防災会議 每月1回
- ⑦地域生活者の未来を考える会
- ⑧ヒヤリハット委員会 不定期
- ⑨機関紙の発行
- ⑩利用者 そうそうそうそう編集会議
不定期

社会福祉法人 そうそうの杜 2023年度 スタッフ研修 《計画》

研修テーマ	対象者	2023							2024			
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
グループワーク (そうそうの杜の歴史、倫理綱領の読み合わせ)	全員											
講演:「まちなかの社会福祉～城東区における地域福祉の実践の記憶と今後の指針～」 講師:關 宏之さん(アドバイザー)	全員	●										
講演: 講師:高岡 健 さん(岐阜県立希望が丘こども医療福祉センター)	全員		●									
グループワーク 「ヒヤリハット報告」	全員			●								
講演:未定 講師:未定	全員			●								
講演:行動療法について(グループワーク) 講師:加藤 美朗 さん(関西福祉科学大学)	全員				●							
[人権研修]未定 講師:未定	全員					●						
グループワーク 「地域生活者の未来を考える会」	全員						●					
講演:未定 講師:本谷 研司 さん(阿星山診療所 医師)	全員							●				
グループワーク 「地域生活者の未来を考える会報告」	全員								●			
講演:発達障害について 講師:井上 芳子 氏(大阪市発達障がい者支援センター エルムおおさか所長)	全員									●		
グループワーク (今年度の振り返り、来年度の事業計画について)	全員										●	
新人研修(随時) 登録ヘルパー研修	該当者	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大阪市障害児・者施設連絡協議会主催(随時)	該当者	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
NPO法人地域自立支援推進協議会JOTO主催(随時)	希望者	希望者	希望者	希望者	希望者	希望者	希望者	希望者	希望者	希望者	希望者	希望者
●研修日は毎月第1土曜日とする。外部講師による講演についてはレポートを提出する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

1. 事業所について

事業名	特定相談支援 一般相談支援 障害児相談支援	契約者	188 名
所在地	大阪市城東区鴫野東3-2-28		

※今年度見込み

2. スタッフ体制

管理者（相談支援専門員兼務）	1名
相談支援専門員	6名
相談支援従事者	115名

地域生活支援センターあ・うんでは他の事業よりも利用者の側に立ち、関わる全ての人の地域生活を支えていく、または支えていくためのネットワークを作っていくことを目的とする。円滑な連携を図っていくために相談支援が半歩、あるいは一步踏み込んでギブしていくことを心がける。

実施事業に基づき、基本相談、サービスの利用調整、計画の作成、モニタリング、緊急時の対応等を行っていく。また、障害福祉サービスの利用に至っていない人こそ、しんどさや生き辛さを抱えているという認識を持ち、報酬は付かないが、それぞれのペースに合わせ、丁寧に関わっていくことを心がける。そのような取り組みこそが理念を体現し、利用者だけではなくスタッフに対しても将来に向けての種を蒔くことになる。

今年度は相談員が1名増員となる。必要性はあるが、これまで密に関わることが出来なかつた人を担当してもらい、より良い生活を送ることが出来るようにしていく。また、その為にチームとして新しい相談員をフォローしていく。増員により、それぞれの負担も軽減されるが、その分、従来は遅れがちになっていた事務仕事が滞りなく処理できるように改善を図っていく。具体的にはミーティングで進捗を確認し、請求時には書類が出来上がっている状態を作っていく。

相談支援の利用契約数は年々増加していっており、新規で関わっていくことは難しい状態ではあるが、ケースの状況として受けざるを得ないケースや、地域の資源の責任として受けが必要があるケースについては関わっていくようとする。これは今年度に限った話ではなく、これまでも、これからも、相談支援としてだけではなく、そうそうの柱としての姿勢である。特に今年度から地域生活支援拠点として登録される見込みであり、その責任は一層大きくなってくる。

請求に関する事では、加算対象の相談員の欠員が出た場合に備え、加算対象になっている研修を複数名が受講していく。また、利用者のSOSに応えていくことは出来ているが、記録が追いついていないことが未だに散見されるので、地域定着支援で請求することが出来るように各スタッフに記録を意識付けしていく。

備品としてノートPC1台（15万）購入予定である。

事業所名	Prife (プライフ)
------	--------------

第2号議案2- (2)

1. 事業所について

事業名	就労移行支援	定員	6名
	就労定着支援		対象者
所在地	大阪市城東区東中浜2-2-19		6名

※今年度見込み

2. スタッフ体制

管理者（兼務）	1名
サービス管理責任者（兼務）	
職業指導員	
生活支援員	
就労支援員	

3. 1日のながれ

時 間	内 容
9:00 ~ 9:15	ラジオ体操・朝礼
9:15 ~ 11:30	月・火・水・木 作業プログラム 金 移行支援プログラム 事業所内消毒
11:30 ~ 12:00	消毒・清掃
12:00 ~ 13:00	昼食・休憩
13:00 ~ 15:00	金 作業プログラム 月・火・水・木 移行支援プログラム
15:00 ~ 15:15	休憩
15:15 ~ 16:45	作業プログラム
16:45 ~ 16:55	清掃
16:55 ~ 17:00	終礼

4. 週間予定とプログラム

曜日	月	火	水	木	金	土	日
プログラム	(午後) 就労準備 プログラムおよび SST	(午後) パソコン トレーニ ング	(午後) 個別プロ グラム	(午後) ロボプロ グラミン グ	(午前) 自分磨き プログラ ム	閉所	閉所

※法人の年間スケジュールにより、祝日に開所することがある

5. 年間行事予定

4月	花見	10月	運動会
5月	BBQ	11月	稲刈り
6月	田植え	12月	忘年会
7月	夏季旅行（海水浴）	1月	初詣
8月	ボッチャ大会	2月	冬季旅行（温泉）
9月	ぶどう狩り	3月	ハイキング

6. 重視していること

- ★就職すること自体を目的とするのではなく、就職した後、長く働き続けられるようにしていく
- ・安定して働いていくうえで必要な知識やスキルを身に付ける
 - ・心身の健康から日常生活を支える土台づくりをしていく
- ★社会活動への参加
- ・地域の方との交流を深めたり活動に参加する楽しみや、感謝される喜びを感じてもらい、自己肯定感を養っていく。

7. 今年度の取り組み

- ★利用者が自分自身で主体的に行動できるようにする
- ・個々の能力に合わせた座学を提供。
 - ・各プログラムを利用者中心でおこなっていく。
- ★ロボプログラミング（レゴ SPIKE プライム使用）※
- ・正しい命令を出せば、ロボットが反応し動いてくれる。
 - ここから、伝えることの重要性や伝わることの喜びを感じてもらい、自己肯定感や発信力を養っていく。
- ★自己発信の力を養える環境づくりをする
- ・半年ごとの目標設定をし、2年間のカリキュラムを設定する。
 - ・SSTを通じて、正しい発信方法を学んでもらう。

※ロボプログラミング（レゴ SPIKE プライム）とは？

☆レゴが開発したロボット教育キットの一種で、ロボットを作成・プログラミングするために必要な部品やソフトウェアが含まれています。レゴブロックを組み合わせることで、自分自身が作成したロボットを実際に動かすことができます。

8. 物品購入予定

- ・パソコン購入 約30万
- ・作業着新調（夏場・冬場） 約10万

事業所名	Prife(プライフ)
------	-------------

1. 事業所について

事業名 所在地	就労継続支援B型 所在地：大阪市城東区東中浜2-2-19	定員	14名
------------	---------------------------------	----	-----

2. スタッフ体制

管理者（兼務）	1名
サービス管理責任者（兼務）	
職業指導員	1名
就労支援員	1名
生活指導員	1名
目標工賃達成指導員	1名

3. 1日のながれ

時 間	内 容
9:00 ~ 9:15	ラジオ体操・朝礼
9:15 ~ 11:30	作業プログラム
11:30 ~ 12:00	事業所内消毒・清掃
12:00 ~ 13:00	昼食・休憩
13:00 ~ 15:00	作業プログラム
15:00 ~ 15:15	休憩
15:15 ~ 16:45	作業プログラム
16:45 ~ 16:55	清掃
16:55 ~ 17:00	終礼

4. 週間予定とプログラム

曜日	月	火	水	木	金	土	日
プログラム	作業	作業	作業	作業	作業	閉所	閉所

※法人の年間スケジュールにより、祝日に開所することがある

5. 年間行事予定

4月	花見	10月	運動会
5月	BBQ	11月	稲刈り、ミカン狩り
6月	田植え（農福連携）	12月	忘年会
7月	夏季旅行（海水浴）夏祭り参加	1月	初詣
8月	ボッチャ大会	2月	冬季旅行（温泉）
9月	ぶどう狩り	3月	ハイキング

※ 祝日は基本外出行事を行い余暇を楽しむ

6. 重視していること

- ・利用者の年齢層が広い為、それぞれの興味関心が多種多様である。
そのため就労面の支援だけでなく、その人の思いや生活スタイルを日中の関わりから探り、スタッフが働きかけることでその人が日中活動を通じて楽しく一日が過ごせるように取り組んでいる。
- ・作業が楽しく出来るよう心がけている。難しい場合は治具を考案し作業が簡単に出来るように取り組んでいる。
- ・平均工賃を上げられるよう作業室の環境を整える事によって、作業効率と生産性の向上を目指している。
- ・余暇活動も活発に行っている。

7. 今年度の新しい取り組み

- ・作業環境の見直しとして、作業に入りやすい綺麗で整理整頓された仕事場、作業着を一新、夏場の作業着も作っていき、「働きたい」と言う意欲、「働く事は楽しい」と意識を高められる居場所づくりを作っていく。
- ・活動↔報酬をもう少し明確に提示していく。
- ・工賃から一定金額を積立てていき新たな余暇活動に組み込んでいく。
- ・年2回程給食参観日を開催し親御さんにPrifeの現場を見てもらう。

8. 物品購入予定

- ・作業着新調（夏場・冬場） 約20万

事業所名	座座
------	----

第2号議案2- (3)

1. 事業所について

事業名 所在地	就労継続支援B型 所在地：大阪市城東区鳴野東3-2-12	定員	20名
------------	---------------------------------	----	-----

2. スタッフ体制

管理者（兼務）	1名
サービス管理責任者（兼務）	
生活支援員	2名
職業指導員	1名
工賃目標達成指導員	1名

3. 1日のながれ

時 間	内 容
9:00 ~ 10:00	利用者来所 送迎
10:00 ~ 11:50	朝礼 作業
11:45 ~ 12:00	事業所内消毒 清掃 昼食準備
12:00 ~ 13:00	昼食 休憩
13:00 ~ 15:00	作業
15:00 ~ 15:15	休憩
15:15 ~ 15:50	作業
15:50 ~ 16:00	片づけ 帰る用意 終礼

4. 週間予定とプログラム

曜日	月	火	水	木	金	土	日
プログラム	作業 農福連携	作業	創作活動	作業 農福連携	作業	閉所	閉所

※法人の年間スケジュールにより、祝日に開所することがある

5. 年間行事予定

4月	花見
5月	BBQ
6月	田植え（農福連携）
7月	夏季旅行
8月	ボッチャ大会
9月	ぶどう狩り

10月	運動会
11月	稲刈り（農福連携）
12月	忘年会
1月	初詣
2月	冬季旅行
3月	ハイキング

6. 重視していること

- 個人に合った環境の見直し
- 自閉スペクトラム症を有する方への視覚提示、物理的環境、個別スペース等の見直しを測る
- 色々な引き出しを作る為の勉強会に参加
- 落ち着いて過ごせる環境作り

7. 今年度の新しい取り組み

- 創作活動
 - 毎月ある行事を題材にして作品を作っていく。商店街等に作品を提示し少しでも商店街を活気づけるように動いていきたい。
 - 陶芸にも今年度から参加し、作業以外での活動を増やしていく
 - 窯が座座に移動したこともあり、陶芸以外にも料理等新しい試みをしていきたい
 - 週に一日、固定した曜日を創作活動の日として設ける
- 余暇
 - 前年度はコロナ感染が懸念していたことで外出に行くことが少なくなってしまった。余暇の幅を広げるためにも、今年度は新しい発見や体験をしていきたい

事業所名

つむぎ館

第2号議案2- (4)

1. 事業所について

事業名 所在地	就労継続支援B型 大阪市城東区鳴野東3-2-26	定員	20名
------------	-----------------------------	----	-----

2. スタッフ体制

管理者（兼務）	1名
サービス管理責任者（兼務）	
生活支援員	2名
職業指導員	1名
工賃目標達成指導員	1名

3. 1日のながれ

時 間	内 容
10:00 ~ 11:30	朝礼・周辺清掃 作業
11:30 ~ 12:00	事業所内消毒
12:00 ~ 13:00	昼食・休憩
13:00 ~ 15:00	作業 ※月曜日はダンス・歌 (隔週)
15:00 ~ 15:15	休憩
15:15 ~ 16:00	作業 片付け・終礼

4. 週間予定とプログラム

曜日	月	火	水	木	金	土	日
プログラム	作業 ・ ダンス 歌 ※隔週	作業	作業	作業	作業	閉所	閉所

※法人の年間スケジュールにより、祝日に開所することがある

5. 年間行事予定

4月	花見	10月	そうそうの杜大運動会
5月	調理	11月	ボッチャ大会
6月	ハイキング	12月	忘年会・もちつき
7月	七夕・夏旅行	1月	初詣
8月	かき氷	2月	冬旅行
9月	ハイキング	3月	ハイキング

6. 重視していること

作業・余暇とともにグループでの活動を取り入れ、少人数で相互の影響を意識して集団を構成するようにしてきた。ひとりひとりの強みや興味が大きくなるようなことを探り、少人数であれば挑戦してみるきっかけになるよう取り組んでいる。1日を過ごして、少しでも「よかった」と思えることの積み重ねや「楽しい」が広がっていくように作業だけでなく余暇も重視している。

7. 今年度の新しい取り組み

- ①少人数でのグループ活動を継続し、グループでの企画をより計画的に行なっていく。楽しみがあることによって作業に対するモチベーションの向上や、自らが主体となって行動する経験、他者との関わり等の効果を見込んでいる。また週1回程度の利用や長期で休みがちな人への、通所のきっかけにしていく。
- ②裁縫や絵画等の創作活動を継続し、法人内に留まらず、外に発信していく。法人内外問わず、販売やコンクールへの出展等、多くの人の目に届く場に出していく。将来的に収入に繋げていき、現在の「作業（内職）をしなければならない」といった意識を変えていくようとする。

1. 事業所について

事業名 所在地	Kawasemi：就労継続支援A型 所在地：大阪市城東区中央1-6-29	定員	10名
	杜のShokudo：就労継続支援B型 所在地：大阪市城東区鳴野東3-2-26	定員	10名
事業所概要	就労継続支援A型と就労継続支援B型の多機能事業所である。 Kawasemi：誰にとっても、生きとし生けるもの全ての根源である「食」から人と物を愛おしく思う心を伝えていく。発酵卵を使った薬膳料理を提供する。 杜のShokudo：女性をターゲットに体が喜ぶ発酵食品を使ったブッフェレストラン。法人内外の事業所への配食業務も行う。 店頭・区役所などでも弁当販売を行う。 ざっかやさんでは仕入れた商品をネットや店頭で販売を行う。 また、陶芸教室なども展開し利用者向け・一般向けで行っている。 Lianの杜ではケーキやクッキーなどを製造し、店頭や区役所で販売したり杜のShokudoのブッフェに並べている。		

2. スタッフ体制

管理者（兼務）	1名
サービス管理責任者（兼務）	
生活支援員	1名
就労支援員	1名
賃金向上達成指導員（Kawasemi）	1名
工賃目標達成指導員（杜のShokudo）	1名

3. 1日のながれ

時 間	内 容
9:00 ~ 11:00	事業所内消毒・清掃・仕込み・調理
11:00 ~ 11:10	朝礼
11:10 ~ 12:00	事業所内消毒・清掃・仕込み・調理
12:00 ~ 16:00	事業所内消毒・清掃・仕込み・調理・営業 ※交代で休憩
16:00 ~ 17:00	事業所内消毒・清掃・仕込み・調理

4. 週間予定とプログラム

曜日	月	火	水	木	金	土	日
プログラム	開所 営業 配食	開所 営業 配食	開所 営業 配食	開所 営業 配食	開所 営業 配食	開所 営業	閉所

※法人の年間スケジュールにより、祝日に開所することがある

5. 年間行事予定

4月	お花見弁当作り	10月	運動会の昼食作り
5月		11月	
6月		12月	忘年会の食事作り・おせち作り
7月		1月	
8月		2月	巻き寿司作り
9月		3月	

6. 重視していること

Kawasemiは、利用者にも料理を考え作ってもらう事を重視している。スタッフは脇役であることを意識しながら仕事をしている。

杜のShokudoは、下町である鳴野地域に愛されるブッフェレストランを目指している。杜のShokudoの利用者にとって働き甲斐のある場所であり、好きな仕事だと思えるような環境を作り、総じては地域や社会に貢献出来るようにしていく。利用者が主体的に行動できるようにスタッフはサポートに徹する。さらには全員が「おいしい料理を提供する」という目標意識を共有し、チームとして連動しひとつのものを皆で作り上げていく。

杜のざっかやさん・本と窯では、店頭販売やネット販売を通じて利用者に出品する時の写真撮影や文章を任せ、売り上げにつながるように考え方書いてもらい仕事に対する責任をもってもらう。

Lianの杜では利用者に始めから最後までお菓子を作る工程を任せている。販売のポップなども利用者に考えてもらい集客アップをはかっている。

どの店舗にも共通することではあるが、利用者の目の前でお客様に商品を買ってもらえる事で仕事に対してのやりがいと責任を感じることができる。利用者に動機づけできるようにスタッフが取り組む。

7. 今年度の新しい取り組み

Kawasemiは、今年度季節に応じた料理・デザートなどを利用者中心に考えてもらい、どうすれば売り上げが上がるのかをスタッフサポートのもと一緒に考え動いていく。

杜のShokudoは城東区役所での販売を火曜と金曜にし販売数を増やす。また、ケイタリングや出張販売も進めていきSNS等での発信を増やす。食品ロス、SDGsの観点から食べ物を大事にし無駄をなくしていく。破棄物を削減するために、料理を惣菜として販売する。また、利用者一人一品の料理を考え調理、完成まで行う。

ざっかやに関しては店頭販売のポップの書き方などを工夫してお客様に喜ばれる店づくりを行う。ネット販売では写真の撮り方・コメントの書き方などを工夫し売り上げにつながるように利用者に考えてもらう。また、積極的に研修にも参加する。

Lianの杜はSNS等での発信を増やし城東区役所での販売、さらにはイベントにも積極的に参加しLianの杜を知ってもらう。季節に応じた商品を製造して売り上げを伸ばしていきたい。クッキー詰め合わせなども作り、お客様の目に留まるような商品を考案する。

全体ではスタッフ・利用者でリフレッシュを兼ねて外出する機会を作り、得たものを仕事に還元していく。

8. 物品購入予定

パソコン（15万円） 2台

1. 事業所について

事業名 所在地	生活介護 ※心〔自立訓練（生活訓練）〕 との多機能型 大阪市城東区鳴野東2丁目26番16号1階	定員	14名
------------	---	----	-----

2. スタッフ体制

管理者（兼務）	1名
サービス管理責任者（兼務）	
生活支援員	9名
看護師	2名
運転手	1名

3. 1日のながれ

時 間	内 容
9:00 ~ 11:30	送迎、入浴
11:30 ~ 12:00	事業所内消毒、朝礼、入浴
12:00 ~ 13:30	昼食、入浴
13:30 ~ 15:00	日中活動、入浴
15:00 ~ 15:30	ティータイム、入浴
15:30 ~ 16:00	送迎、入浴
16:00 ~ 16:30	終礼、送迎

4. 週間予定とプログラム

曜日	月	火	水	木	金	土	日
プログラム	歌 外部講師 (隔週) ・ リハビリ (外部)	歌 外部講師 (隔週)	アロマ 外部講師 (隔週)	リハビリ (外部)	アロマ 外部講師 (隔週)	閉所	閉所

※法人の年間スケジュールにより、祝日を開所する。

5. 年間行事予定

4月	花見	10月	運動会
5月	外出行事	11月	外出行事
6月	外出行事	12月	クリスマス会
7月	外出行事	1月	書き初め
8月	夏祭り	2月	節分
9月	外出行事	3月	外出行事

※毎月誕生日会等

6. 重視していること

まず常に意識するのは通所した利用者が「一日楽しかった」と思って帰つてもうようにする事。そのためにはスタッフ自身が楽しみながら、利用者と関わり時間を共有していく。また入浴や昼食の提供、介助等の日中の関わりだけで終わることなく、その人の日々の生活・人生・未来に向かって一緒に伴走することがスタッフの役割であると自覚する。その為には家族の考え方や不安等も傾聴しながら、家族に対しての支援も行っていく。

7. 今後の庵のあり方として

今年度から場所を新たに鳴野近辺への移転を行う。移転後は医療的ケアの方を始めとした重症心身障害者の方の受け皿としての役割を一層強めていくと共に、その機能を果たせる様に体制を整えていく。

まずは利用者の方々の健康と安全に配慮して支援を行うのは大前提ではあるが、重度心身障害の方が主となるも、日中に室内だけで過ごすのではなく、気候の良い日は積極的に散歩の機会を増やし法人内の他事業所と交流を図ったり、外出行事を企画し外部からの刺激を得られるようにしていく。

日中活動についても、今まで全体で行うのが主であったが、全体での活動も残しつつ、個々人にあったスケジュールの設定や活動内容を模索、利用者が楽ししく、安心して過ごせる場所になるような空間を利用者とスタッフが共になって作っていく。

8. 物品購入予定

- ・洗濯機（12万）
- ・パソコン（15万）
- ・机（10万前後）

事業所名	心（こころ）
------	--------

第2号議案2- (6) -②

1. 事業所について

事業名 所在地	自立訓練(生活訓練) ※庵（生活介護）との多機能型 大阪市城東区鳴野東2丁目26-16	定員	6名
------------	---	----	----

2. スタッフ体制

管理者（兼務）	1名
サービス管理責任者（兼務）	1名
生活支援員	2名

3. 目的

自立訓練とは、障害のある人たちが特別支援学校や高校・専修学校を経て一般社会や障害福祉サービス事業所を利用するにはレディネス（知識や経験など心身の準備性）が確立していないことが多く見られる。そのために、学校生活の延長のような社会人の一步手前（極端に言えば大学や専門学校のような）の段階で経験を積むための期間として実施する。

4. 重視すること

- ①自然に習慣になるように、日々少しづつ積み重ねていく事。
- ②自分で喜べる、他者が喜んでいる姿が見られる事。
- ③自身での選択、実行すること、認めていく事。
- ④小さなことでも達成感を得られる、一日一日になる意識で出会う事

5. 1日のながれ

時 間	内 容
9:30 ~ 10:00	朝礼
10:00 ~ 11:00	プログラム1
11:05 ~ 12:30	プログラム2
12:30 ~ 13:30	昼休憩
13:30 ~ 15:00	プログラム3
15:05 ~ 16:00	プログラム4
16:00 ~ 16:30	終礼

6. 週間予定とプログラム

曜日	月	火	水	木	金	土	日
プログラム	1	教養	教養	教養	教養	閉所 不定期に外出行事	閉所
	2	陶芸	運動	ダンス	絵画		閉所
	3	陶芸	運動	ダンス	絵画		閉所
	4	将来に向けて 働くこと	ゲーム タイム	将来に向 けて	社会性 こころとから だのしくみ		閉所

※法人の年間スケジュールにより、祝日に開所することがある

7. プログラム内容

- ・実学に重きを置いた内容にする。
- ・通所：送迎を行うが、自力通所の練習を行う。
- ・教養：文字練習・数の練習（計算機を使った計算や小遣い帳などを使って実際のお金に触れていく。）・パソコン（ネットの使い方～危険なサイトの見分け方）
- ・芸術活動、運動：絵画、陶芸、音楽、ヨガ、ダンスなど
- ・社会性：挨拶、会話、SNSなどの使い方、ゲームの利用方法、危機管理
- ・生活全般：調理、洗濯、掃除、整容 の練習
- ・将来に向けて：働くこと、生活すること の練習

8. 年間行事予定

4月	花見
5月	バーベキュー
6月	田植え参加(法人行事)
7月	ハイキング
8月	ボッチャ大会(法人行事)
9月	ハイキング

10月	運動会(法人行事)
11月	稲刈り(法人行事)
12月	クリスマス会・忘年会
1月	初詣・書初めなど 正月イベント
2月	小旅行
3月	甲子園見学

事業所名	げんげん
------	------

第2号議案2- (7)

1. 事業所について

事業名 所在地	生活介護 大阪市城東区鳴野東3-18-5	定員	20名
------------	-------------------------	----	-----

2. スタッフ体制

管理者（兼務）	1名
サービス管理責任者（兼務）	
生活支援員	10名
調理師	1名
看護師	1名

3. 1日のながれ

時 間	内 容
9:00 ~ 11:00	送迎 朝礼
11:00 ~ 12:00	散歩 事業所内消毒 昼食準備
12:00 ~ 13:30	昼食 休憩
13:30 ~ 15:00	日中プログラム ドライブ
15:00 ~ 16:15	ティータイム 帰宅準備 終礼
16:15 ~	送迎準備 送迎

4. 週間予定とプログラム

曜日	月	火	水	木	金	土	日
プログラム	缶つぶし	陶芸	歌 or 創作活動 クッキング	歌 or 創作活動 クッキング	ダンス	閉所	閉所

※法人の年間スケジュールにより、祝日に開所することがある

5. 年間行事予定

4月	お花見
5月	外出行事
6月	外出行事
7月	夏祭り
8月	外出行事
9月	外出行事

10月	運動会
11月	外出行事
12月	忘年会
1月	初詣
2月	大阪城公園（梅園）
3月	大阪城公園（梅園）

6. 重視していること

集団ではあるが、できるだけ利用者個々人のペースに合わせて過ごしてもらうこと。
利用者が1日楽しんでもらい、怪我等無く、その日を笑顔で過ごしてもらうこと。
利用者本人は勿論のこと、家族を含めた生活全般をトータル的に考えていくこと。
活動を通じて地域の人たちと積極的に関わっていき、利用者の中も含めて、げんげんの存在を知ってもらうこと。

7. 取り組みについて

集団での取り組みとは別に、個別の取り組みにも力を入れていく。
活動に関しては、利用者だけでなく、スタッフも一緒に楽しむことを基本としていく。
新しい取り組みに関しては、増設スペースを使用して、自閉症評価キットで利用者の評価を行い、利用者個人の取り組みや、スケジュール化に繋げていく。
また増設スペースで、就労事業所への事業所変更を目的とした、作業の練習も行っていく。

8. 物品購入予定

パソコン（15万円）

事業所名	創奏
------	----

1. 事業所について

事業名 所在地	生活介護 大阪市城東区鳴野東3-3-1	定員	20名
------------	------------------------	----	-----

2. スタッフ体制

管理者（兼務）	1名
サービス管理責任者（兼務）	
生活支援員	6名

3. 1日のながれ

時 間	内 容
9:00 ~ 11:30	送迎朝礼・近隣清掃・午前の活動
11:30 ~ 12:00	事業所内清掃・消毒 昼食準備
12:00 ~ 13:00	昼食
13:00 ~ 15:00	午後の活動
15:00 ~ 15:30	ティータイム
15:30 ~ 16:00	事業所内清掃 終礼

4. 週間予定とプログラム

曜日	月	火	水	木	金	土	日
プロ グラ ム	ダンス ヨガ教室 (隔週・外部 講師) 歌 (隔週・ 外部講師)	歌 (隔週・ 外部講師)	口腔ケア ・ 車清掃	駄菓子買 い付け ・ 納品	陶芸教室 ・ ※月2回 クッキング	閉所	閉所

※法人の年間スケジュールにより、祝日開所。

5. 年間行事予定

4月	お花見	10月	運動会、ハロウィン
5月	ボッチャ大会	11月	外出行事
6月	外出行事	12月	クリスマス会 忘年会
7月	外出行事	1月	初詣
8月	夏祭り	2月	節分、バレンタイン
9月	ボッチャ大会	3月	梅林見学

※随时誕生日会、外出行事

6. 大事にしていること

私たちが決して変わらない事は各々が帰る時に今日は創奏に来て楽しかった、明日もまた来たいと思える様な居場所にする。そのためにスタッフ個々人が本気で楽しむ事を頭に置く。またそれらを当然として、スタッフ各々が俯瞰して全体を見る事も重視する。

そして創奏は決して障害者の集まる事業所としてあるのではなく地域の中の一つの場所として在る事を我々の共通認識とする。

7. 重視する取り組み

上記の事を踏まえ、一階・二階と「だがしや」と活動場所が分かれていることを活かし、活動内容を分けることで、利用者一人一人の特性やテーマに沿ってスケジュールを組みあわせて、個々人に合わせた日中活動を過ごす。その中でお互いを深く知り、「お互いに」エンパワメントしあう。

今年度は「だがしや」の運営をさらに拡充し、台車を購入して訪問販売活動をプログラム化して広げる。台車にペイント等も施したい。また南鳴野商店街の中という立地条件もあり、季節の飾りやオーナメント等も作り賑やかにして、活性化の協力に取り組む。

加えて新しく展開される自立訓練の事業所とも連携して各々のテーマや課題に沿ったプログラムを組み込み個々の日中活動を構築する。

また体制やコロナウィルス感染拡大に伴い控えていた各種行事・活動を工夫して徐々に復活させる。

8. 物品購入予定

- ・駄菓子訪問販売用の台車。
- ・掃除機。
- ・2階用防火カーテン4セット。
- ・パソコンモニタ。
- ・固定電話。

事業所名	いま福の家
------	-------

1. 事業所について

事業名	生活介護 共生型通所介護・共生型介護予防型 通所サービス	定員	20名
所在地	大阪市城東区今福南4-15-33		

2. スタッフ体制

管理者	1名
サービス管理責任者（兼務）	1名
生活支援員	5名
運転手	1名
看護士	1名

3. 1日のながれ

時 間	内 容
9:00 ~ 11:30	送迎、入浴、朝礼、体操
11:30 ~ 12:00	事業所内消毒、入浴
12:00 ~ 13:30	昼食、体操
13:30 ~ 15:00	日中活動、入浴
15:00 ~ 15:30	ティータイム、入浴
15:30 ~ 16:00	送迎、入浴
16:00 ~ 16:30	終礼、送迎

4. 週間予定とプログラム

曜日	月	火	水	木	金	土	日
プログラム			アロマ (月2回) 歌 外部講師 (隔週)	陶芸教室 (週一) 歌 外部講師 (隔週)		開所 クッキング	閉所

※年末年始を除き月～土まで祝日も開所

5. 年間行事予定

4月	花見	10月	運動会
5月	外出行事	11月	外出行事
6月	外出行事	12月	クリスマス会
7月	七夕	1月	初詣、書き初め
8月	夏祭り	2月	節分
9月	野菜収穫祭	3月	外出行事

※毎月誕生日会等

6. 大切にしていること

日中事業所として来た人が「今日一日いま福の家に来て良かった、明日も来たい。」と思って貰える様にまずスタッフが楽しむ。

日中活動のみでなく生活、未来にも一緒に考え、特にいま福の家では高齢の方が多いのでこれからをどう生きて行きたいか(終活)を家族、ケアマネと連携して共に考えていく。

日中活動に関して既存の活動に加え、高齢に伴い体力維持の為、体を動かす機会をスケジュールに組み込み、体力維持、能力維持に努めていくことを重視する。また器具なども用いインナーマッスル、バランス感覚を鍛え、転倒しにくい体づくりを目指していく。

7. 今年度の新しい取り組み

まず今年度の大きな変更は地域密着型通所介護から生活介護主体の共生型に変更し新規事業として開始する。また10名定員→20名定員への変更となる。

事業形態は変わるが取り組みとしては大きな変更ではなく、上記に書いた機能維持のためや予防のために運動する機会が少ないので、手軽に出来る様な機器や運動器具等を購入し、日常の中に運動を取り入れていき楽しく体力向上、機能維持を図り、怪我や事故のリスクを減らす。

新型コロナウイルスも落ち着いてきたので定期的に外出や外食の機会を設けリフレッシュする。

そして定例の運営推進会議で地域の方との情報交換の場を持ち、近隣の地域と繋がっていく。またこれもコロナの関係で実現出来ていなかったが、地域の行事に参加したり一緒に歌の時間や、公園でモルック、ポッチャ、グランドゴルフ等、その他行事等で繋がっていく。

8. 物品購入予定

- ・ガーデンベンチ
- ・物干しスタンド
- ・掃除機
- ・運動機器（リハビリペダル等）
- ・敷物
- ・カール君（移乗器具）

1. 事業所について

事業名	児童発達支援 放課後等デイサービス	定員	10 名
所在地	大阪市城東区鳴野東2-26-16-2階		

2. スタッフ体制

管理者（兼務）	1 名
児童発達支援管理責任者（兼務）	
児童指導員（非常勤含む）	2 名
保育士（非常勤含む）	3 名
その他従業者（非常勤含む）	2 名
看護師（非常勤）	1 名
運転手（非常勤）	1 名

3. 1日のながれ

時 間	内 容
9:00 ~ 10:00	・送迎・受け入れ
10:00 ~ 10:30	・はじまりの会・体操（口腔体操、ラジオ体操、ダンス）・個別課題
10:30 ~ 11:30	
11:30 ~ 12:00	・消毒作業（新型コロナウィルス感染対策掃除）
12:00 ~ 13:00	・昼食
13:00 ~ 15:00	・集団活動（集団遊び、創作活動等）・個別活動（個別課題含む）・昼寝・消毒作業・送迎
15:00 ~ 16:00	・おやつ・送迎
16:00 ~ 17:00	・集団活動（集団遊び、創作活動等）・個別活動（個別課題含む）・陶芸（火）・ダンス（金）・送迎
17:00 ~ 17:30	・帰宅準備
17:30 ~	・帰宅・送迎

4. 週間予定とプログラム

曜日	月	火	水	木	金	土	日
プロ グラ ム	閉所	・個別活動 ・創作活動 ・陶芸	・個別活動 ・創作活動	・個別活動 ・創作活動	・個別活動 ・創作活動 ・ダンス (毎週)	・創作活動 ・外遊び ・個別活動	閉所

※法人の年間スケジュールにより、祝日に開所することがある

5. 年間行事予定

4月	花見	10月	※運動会
5月	服をリメイク	11月	※ボッチャ大会
6月	モビールづくり	12月	お楽しみ会・※忘年会
7月	水遊び	1月	初詣・書初め・凧あげ
8月	プール	2月	節分
9月	親子でおでがみ	3月	フォトフレームづくり

※は法人全体行事

6. 重視していること

「遊び」を通して一人ひとりの成長を目指す。
第一に、「安心できる場所」として存在することが大切だと考える。その土台があつたうえで社会性を高め、日常生活で必要な力を付けていく等の療育を行う。
関わる上で大切な点は「一人の人として出会うこと」「褒める事」「待つこと」の3点であり、気づきの支援、こども達の感情を育てる支援である。
また、個々の発達や障害特性に応じた課題を設定して個別にも取り組む。
利用にあたっては障害の程度、種別に関係なく、医療的ケアが必要な児童であつても当然同じ事であり積極的に受け入れる。
本人だけでなく家族も含めた出会いを意識し、深く繋がることができる事業所であること。

7. 今年度の新しい取り組み

今年度は「社会経験の幅を広げる」ということを意識した活動を行う。

- ・「外にある楽しみを見つける」をねらいとし、日常的に公園に行き同年代の地域の児童らとの関る場面を作るだけでなく、イベントとしての外出行事（近くの店に昼食を食べに出る程度の外出も含む）も行い、目的を持って外に出る機会を増やす。その中で公共交通機関の使い方を知ることやお金の理解を深めること、その他地域の人との交流や社会のルールを学ぶ。
- ・「社会に出るための準備」をねらいとし、中高生を対象に法人内の事業所を体験して回るプログラムを設定する。自分自身がいざれば成人し次のステージへ進むことへの意識づけ、卒業後はどのような場所があるのか自分自身で知る機会を作る。

1. 事業所について

事業名	居宅介護	契約者	77 名
	重度訪問介護	契約者	24 名
	同行援護	契約者	19 名
	移動支援	契約者	66 名
	訪問介護・訪問予防介護	契約者	17 名
所在地	大阪市城東区中央1-6-28		

※今年度見込み

2. スタッフ体制

管理者	1 名
サービス提供責任者（障害福祉サービス）	7 名
サービス提供責任者（介護保険）	1 名
常勤ヘルパー（サ責兼務含む）	22 名
登録ヘルパー	47 名
事務員	1 名

3. 重視していること

利用者及びその家族の意思や人格を尊重すると同時に、住み慣れた地域で「その人らしい生活」と継続できるように、必要な支援を行う。

また、他事業所との連携を密に行い、総合的に「その人らしい生活」の実現を目指していく。昨年と同様に、基本業務の徹底とコンプライアンスの遵守とヘルパーの質に重点を置く。

経験が浅くとも個々のヘルパーが業務だけに限らず、利用者一人一人に対して、「その人らしい生活」が住み慣れた地域で継続できるように考えて支援を行っていく。

4. 今年度の新しい取り組み

ヘルパー勉強会の再開

介護記録のデジタル化（携帯・タブレットの活用）

移転

1. 事業所について

事業名	短期入所	定員	5名
所在地	大阪市城東区鴫野東3-2-5		

2. スタッフ体制

管理者	1名
生活支援員	1.5名
宿直者	1名

3. 重視していること

家族等の入院などの緊急時や休暇など様々な理由で自宅での介護が困難な方に食事、入浴、排泄、相談などの支援を行う。また、地域生活へ移行する方の練習の場としても利用可能。包括的な支援を行う。

これまで通り、単に宿泊するだけではなく、利用目的を明確にしたうえで、これに応じた取り組みや支援ができるように、本人・家族・スタッフで情報を共有する。

特に緊急性が高いケースは、積極的に受け入れができるよう体制を整えている。

4. 今年度の新しい取り組み

新型コロナウィルスが5類に分類されたことにより、変わらず予防を行なながら閉所することなく、利用できるように環境を整えていく。

2023年4月1日より地域生活拠点等がスタートする。緊急時の受け入れも想定されるので対応ができるように環境を整え、短期入所としての役割を果たしていく。

1. 事業所について

事業名	大阪市地域子育て支援拠点事業「一般型（ひろば型）」	登録 60組
所在地	大阪市城東区鴫野東3-3-3	

2. スタッフ体制

常勤スタッフ	5名
外部講師	7名

3. 重視していること

乳幼児を持つ親とその子供を対象に、子育て親子の交流、つどいの広場を提供し、子育てへの負担感を軽減するとともに子育て相談を行うなど、安心して子育てができる環境づくりを目的とする。

4. プログラム等

地域への周知と利用の実績を上げるために前年度から実施している外部講師を依頼し活性化を図る。

- | | |
|---------|---------------|
| ・おやこヨガ | ・絵本読み聞かせ |
| ・アロマケア | ・乳幼児の歯の話 |
| ・歌であそぼう | ・赤ちゃんのための栄養管理 |
| ・子育て相談 | |

1. 事業所について

事業名 所在地	居宅介護支援事業 大阪市城東区中央1-6-28	契約者	28名
------------	----------------------------	-----	-----

2. スタッフ体制

管理者	1名
介護支援専門員（管理者兼務）	1名
介護支援専門員（ヘルパー兼務）	1名

3. 重視していること

障害福祉サービスを長年利用してきた利用者が65歳に達して介護保険対象となり介護認定を受けると、介護保険優先の原則から介護保険に切り替えなければならない。長年利用してきた障害福祉サービスの日中活動からの変更やヘルパー時間の短縮など、介護保険制度に利用者の生活を合わせざるを得ない状況がある。しかしこれまで使っていた障害福祉サービスを基本として、介護保険と併用した支援ができるよう丁寧な制度間の移行を心がけている。利用者の高齢化は避けることができないので、ライフステージの移行をできるだけソフトランディングできる支援を重視している。

4. 今年度の新しい取り組み

23年度に65歳となる利用者は6名である。訪問調査の結果次第ではあるが、非該当となつてそのまま障害福祉サービスを利用できるようにしていきたいと考えている。しかし重度障害の方もおられるので、居宅介護支援の対象者は増える見込みである。

また、地域生活者の未来を考える会（元高齢者の未来を考える会）の時間を今年度も持ち、これまで介護保険対象の利用者をやむなく入所施設に送り出さざるを得なかつた事実に鑑み、どうすれば本人にとってよりよい地域生活をそぞうの杜が提供できるかを引き続き検討していく機会としたい。

事業所名	大阪市障がい者就業・生活支援センター ／北部地域センター
------	---------------------------------

第2号議案3- (2)

1. 事業所について

事業名 所在地	大阪市障がい者就業・生活支援センター事業 ※大阪市受託業務 大阪市城東区鴫野東3-2-28 NAC ビル1F	登録数	594 名
------------	--	-----	-------

※2023年2月現在

2. スタッフ体制

就労支援ワーカー	3名
相談支援員（非常勤／週4日）	1名

3. 年間行事

- ・ S S E 交流会（食事会・バーベキュー・旅行等）開催（2ヶ月に1回）
- ・ 北部地域（都島区・旭区・城東区・鶴見区）の自立支援協議会への出席
都島区（奇数月開催）・旭区（奇数月開催）・城東区（都度開催）
鶴見区（年3回（4～7月／1回・9～12月／1回・1～3月／1回）開催）
部会（都島・鶴見／相談部会、城東／就労部会、旭／しごと部会）出席
- ・ M A J T（北部地域就労支援事業所連絡会）への出席（毎月）
- ・ 就ポツ連絡調整会議への出席（毎月）
- ・ 北部センター事業所ミーティング開催（毎月）
- ・ 北部センター運営会議開催（年1～2回）
- ・ 大阪市就ポツ運営会議・施設長会議に出席（年2回）
- ・ 地域センター併設・提携施設長会議に出席（年4回）

4. 重視していること

（目的）

職業生活における自立を図るために、就業及びこれに伴う日常生活、又は社会生活上の支援を必要とする障害者に対し、雇用・保健・福祉・教育等の関係機関と連携を図りつつ、身近な地域において必要な指導・助言その他の支援を行うことにより、その雇用の促進及び職業の安定を図ること。

（内容）

- ・ 就職までの道のりを一緒に考える。
- ・ 各々の思いを周りの理解してもらえるよう支援する。
- ・ 各々に必要な社会資源とつなぎ、応援団を増やしていく。
- ・ 各機関や企業と連携しながら、働き続けるためにバックアップする。
- ・ 定着支援に重点を置く。
- ・ 記録（新規相談・求職活動・定着支援・生活支援）入力
- ・ 企業対応について
 - ①求人申込み依頼受付（障害者雇用を検討している企業へ情報提供など）
 - ②定着支援相談依頼受付（在職中の障害者の定着相談依頼・定着訪問など）
 - ③雇用に関するサポートや制度の活用など、必要な情報の提供。

5. 今年度の新しい取り組み

北部地域センターのこれまでの取り組みの強化と充実を図る。

- ・精神障害者（特に発達障害者）に対しての支援強化（継続）
- ・関係機関との関係強化（継続）
「大阪障害者職業センター」「ハローワーク」「各区自立支援協議会」「訓練校」「MAJT(都島・旭・城東・鶴見区就労支援事業所連絡会）」など
- ・登録者の内容を精査／整理（継続）
登録のみの方や2年間利用実績のない登録者を整理する。

新規プログラム

北部版職業評価→様々な作業や検査（P r i f e 利用予定）

予想される効果

- *得意・不得意の整理をする。→自身の取扱説明書の作成
- *職場適応力・実務能力を習得し、自身のスキルを活かせる職種探し。
- *自身の障害特性の理解・苦手の対処法を見つける。

6. 今年度の設備投資（32.5万円）

①i pad (64GB) →14万円 (7万×2台)

②powr pointソフト2021 (PC2台分対応) オンライン版
→1.5万円

③新規プログラム用備品 → 5万円

④デスクトップPC変更 (8GB/moust) オフィス&Business
→12万円 (動きが遅いため)

1. 事業所について

事業名 所在地	地域生活サポート事業 大阪市城東区鴫野東3-2-26	契約者	70名
------------	-------------------------------	-----	-----

2. スタッフ体制

管理者	1名
事務員	2名
生活支援員	3名

3. 重視していること

障害のある人が、地域生活を営む上で、障害となるような様々な要因を、エンパワーメントと権利擁護の視点からありとあらゆる面でサポートする。本人の責任を明確にしたうえで、どのような人でも地域生活を営むことができるよう、制度にとらわれず包括的に支援する。

地域生活を円滑に営むことができるよう、ヘルパー派遣など行う他、制度では補えない部分を包括的に支援する仕組みを整えている。

4. 今年度の新しい取り組み

地域生活の希望者や高齢化を見据え、下宿屋の再編や新たな下宿屋の立ち上げなど検討していく（未来を考える会内で検討/未来を考える会は利用者の状況や将来性を考え、どのような地域生活がよいかスタッフ複数名が集まり検討する会）。

地域生活者が100名を越え、特に鴫野エリアの地域生活者が増えてきたこともあり、蒲生エリア・鴫野エリアにスタッフを振り分け、関わりを増やしてきた。特に鴫野エリアは会議を定期的に開催し、情報共有を行い、地域生活の包括的な支援を行ってきた。引き続き包括的な支援ができるように体制や情報共有等を含む連携の強化を行っていく。

1. 会議について

会議目的	地震・津波は、想定を超える可能性があることを十分に認識し 防災意識の向上に努める。火災に対しての知識を備える。
------	--

2. 会議構成員

各事業所から選出	10名
----------	-----

3. 会議スケジュール

毎月第4火曜日13：30～14：30（状況に応じて臨時開催あり）

4. 重視していること

- ・毎月必ず防災訓練を行いその都度防災委員会で検証し、よりスムーズに、より安全に避難するにはどうすれば良いのかを検討する。
- ・毎月の防災訓練で避難行動を頭で考えるのではなく、体が覚えていると感じられるようにする。
- ・日々、防災グッズが進化してきてるので、その都度より必要と想定される物品に更新する。
- ・新たに感染症対策を施した防災訓練を実施する。

5. 今年度の新しい取り組み

- ・本部立ち上げ地域で暮らしている利用者を巻き込んだ大がかりな防災訓練を1回開催する。
- ・消防所に防火講演・消防訓練実施依頼をし職員全員で訓練を行う。

1. 会議について

会議目的	法人内利用者の今後の生活の場やターミナルケア等を含む、地域生活に対する取り組みを検討し、利用者一人一人の「その人らしい生活」の実現を目指す。
------	--

2. 会議構成員

各事業所から選出	
庵、とことこっと、あ・うん（相談） あ・うん（ケアマネ）、いま福の家、プライフ	7名

3. 会議スケジュール

毎月第3木曜日10：30～12：00（状況に応じて臨時開催あり）

4. 重視していること

この会議を行うことになったのは外部資源に利用者の生活を託すということが続いたことがきっかけである。「今後そのようなことを減らしていきたい」「そうそうの杜で利用者の生活に最後まで関わりたい」という想いを持ち、外部に託さざるを得ないような状況にならないよう、アセスメントを行い、環境調整を行っていく。

そうそうの杜で生活を支えていくのは大前提だが、ただ生活をするのではなく、それぞれの利用者が生き生きとしたその人らしい生活が送れるように着目し、法人としてどう取り組んでいくのかを全体に発信していく。また、利用者一人一人が自分の希望する生活を考え、伝えることが出来るように関わることでエンパワメントしていくという視点に重点を置く。

5. 今年度の新しい取り組み

昨年度に引き続き、全体会議等でケース会議を実施し、普段関わりのない利用者についても自分のこととして考える機会を設ける。その前段階として、自身が直接かかわるケースについて利用者や家族の想いを聞き、理解を深められるようしていく。想いに触れることでスタッフ自身の想いも強めていく。

また、下宿屋メンバーの入れ替えや一人暮らしへの移行等を進め、利用者のエンパワメントと空室を作ることで新たな受け入れを進めていく。空室を作ることが出来たら各スタッフからの情報提供を元に、下宿屋への移行を進めていく。

1. 会議について

会議目的	事故が起こる前には、ヒヤッとした・ハッとしたという出来事がある。それを見る形にして情報収集を行ない、どのようなことがヒヤリハットなのかということや気付きの視点を全体に広めていく。そのために、どのようにすれば気付いていくことができるのか、ヒヤリハットをあげやすくするために、ということを整理していき、上がって来たことを事例集としてまとめる。
------	---

2. 会議構成員

大竹寛輝（相談支援） 橋本悟（とことこっと） 山縣里加子（とことこっと） 水谷周平（庵） 板見善子（つむぎ館）	5名
---	----

3. 会議スケジュール

月1回開催

4. 重視していること

ヒヤリハット報告は個人の言動を責める為にあるのではなく、重大な事故を未然に防ぐための重要な情報であるということを前提としている。ヒヤリハットが集まることで、一人一人の「気付き」が全体に見えるようになり、同様の場面での事故を防ぐことや、別の視点を知ることができ、相互に「気付き」を増やしていくことに繋がる。

また、危ない場面ばかりでなく、「いいな、すごいな」といった良い面にも目を向けていくことができるような促すために活用していく。

5. 今年度の新しい取り組み

定期的に会議を行ない、事例をまとめていくこと。職員全体がヒヤリハットを出しやすくしていくようにする。昨年度行なったKYT（危険予知トレーニング）を継続してできる形にする。

1. 会議について

会議目的	有志のスタッフの集まりで、自閉スペクトラム症の基本の部分を押さえながら、現状各事業所で取組みたい事や取組んでいる事を報告し、利用者にとって過ごしやすい環境や支援を行う為の意見を取り入れていけるようにしていく。
------	--

2. 会議構成員

山川・真頬・畠中・藤澤・高橋・金原・三木・中世古・イ・国本・板見・西崎・手塚・中西・仲澤・橋本他	10名前後
--	-------

3. 会議スケジュール

月1回開催(基本第三水曜日) 18:30-20:00

4. 重視していること

利用者本人の困りごとだけでなく、自閉スペクトラム症の理解を深め、それぞれが、利用者の発信や細かな違いに気づいて行けるように、意見を出せるようにしている。

5. 今年度の新しい取り組み

新しいスタッフにもしっかりと伝えていく為に5人選抜して、一年間かけて知識を学び、全体に伝えていく。その為に日中に研修時間を設ける。

一五一会サークル 活動計画書

《運営目標》

主な目標として、音楽を通して参加者の余暇の楽しみとしてはもちろんの事、目標（課題曲やイベントへの出演等）を設定し、目標に対して本気で向き合い、舞台発表での成功体験により達成感を感じてもらう。音楽とは楽しく素晴らしいという事を皆で共有し、自己表現と自己実現の場とする。

2022年度はコロナ第7波が収束し数年ぶりの舞台出演を果たすことができた。がその後の舞台出演予定がなく、活動と練習は続いているがモチベーションを含めマンネリ化している状況は否めない。

今年度にはそうそうの杜「びんの郷」が完成。新規事業として自立訓練「心」もスタートする。プログラムの一環として音楽活動も予定されていることから、自立訓練メンバーとコラボレーションしての活動も視野にいれていく。

そこに合わせて可能であるならば練習場所を「びんの郷」に変更し、新たな環境で新たな目的を掲げて活動することにより、モチベーションの維持向上に繋げる。またメンバーの希望があれば外出の一環としてスタジオの利用も視野に入れる。

またコロナの影響から断念していたメンバー企画による余暇活動も取り入れて、「楽しむ」ということを改めて意識した活動を行なっていく。

○活動日 每週金曜日 17:30～19:00（祝日を除く）

○場所 げんげん2階、※可能であればびんの郷に活動場所を移したい。

○年間活動予定

11月 聖賢文化音楽祭

12月 そうそうの杜大忘年会で演奏

3月 聖賢スプリングコンサート

他 Kawasemi・杜のShokudoにて演奏等、

※新型コロナウィルス感染症拡大により昨年度は一部中止となつたため、本年度の開催は未定。他にスタジオや練習以外での外出や外食。

○体制 顧問：真頬正施／部長：高橋宏明／利用者代表：山名友子

メンバー：真頬正施、田島直人、六田莉紗、金原裕一郎、高橋宏明

山名友子、小嶋早苗、栗林幸世、藤田往子

○予算 申請なし

マラソン部 活動計画書

1. 練習を毎週実施

昨年度は、悪天候時以外練習を行った。今年度も毎週、練習は継続していく。
運動不足の解消、ストレス発散、来ること自体が目的など人によって練習に来る目的は異なるが、日中で、顔を合わせないメンバーとの交流を、部活動を通して楽しみに感じているメンバーも多い。

2. 部活動の活性化

昨年度は、練習以外の活動として大会への参加、忘年会を実施した。
今年度も、大会への参加、遠出等、野外での活動を増やしていき、利用者の楽しみに繋げていきたい。
また、利用者の勧誘も継続していきたい。
昨年度は1名新しいメンバーが加入。継続して参加が出来ている。
今後も運動が必要な人、走ることが好きな人に声をかけていく。

3. 大会への参加

大会への参加は、日々の練習のモチベーションに繋がる。
今年度は、感染が収まり、大会が開催されれば積極的に参加していきたい。

練習日時 每週火曜日（祝日を除く） 18：00～19：00

練習場所 蒲生公園

メンバー 多々野みどり 千谷良太 桐村弘樹 吉村英里子 山名美知子
渡辺 貴志 濱野夕香 藤原磨理子 美濃部絵莉子

出場予定大会 10月 東大阪バリアフリーマラソン

2月 城東区ミニマラソン

※その他、大会にも日程を調整して参加出来るように調整していきたい

【事業予算】

大会参加費：共生・共走マラソンは開催されないが、他の大会に参加した場合参加費として申請していく。

Tシャツ作成：「sousou ランナーズ」のTシャツを作成予定。作成費を申請予定。

バドミントン部 活動計画書

○メンバー 今中哲子、廣澤のぞみ、工藤誠、小西那奈（利用者4名）
山田孝子、栗田聖子、手塚勇太（スタッフ3名）

○利用者代表 今中哲子

○事業計画

コロナ禍の影響で2年にわたり十分な活動が出来ず、R4年の新年度にやっと再開したが、城東SCの天井改修工事が始まり（R4.8.1～R5.3.31）体育館が使用できず活動できなかった。今年度、心機一転活動を再開し、三年分の運動不足を解消していく。

○目的
・一つの羽を追いかける事で集中力を高める。
・バドミントンを通して体力の向上、ストレス発散、スポーツの楽しさを知る。
・月に一度の活動を継続していく。
・随時、新規部員も募集。積極的に声掛けを行っていく。

○会費 無し

スポーツセンター使用料 療育手帳持参で無料。スタッフ200円（自己負担）

○活動日

毎月第2土曜日もしくは第4土曜日 12:00～15:00（施設の都合等により変更あり）

○活動場所：城東スポーツセンター

○予算

	必要額	申請の根拠
用具費用	4,950円	シャトル YONEX エアロセンサー 1ダース(税込み価格)
合 計	4,950円	

ボウリング同好会 活動計画書

1. 会費 每回 2,100 円 [参加費 100 円／ゲーム代(2 ゲーム・靴代含)1,870
円／積立金 230 円 (最終月のゲーム代) とする]
※自前の靴で参加の場合 1,710 円で可

2. 日時 毎月 第 3 土曜日 10:30~12:30 (10:15 集合)

3. 場所 ラウンドワン城東放出店

4. 役員 会長／多田泰秀 副会長／栗林幸世 (補佐) 清水
会計／伊藤文哉・小宮泰行 (補佐) 川内田
記録／辻静子・荒川輝男 (補佐) 清水
予約係／清水和美・多田泰秀 (補佐) 濱野
※参加者のレーン組み分けは、毎回くじ引きで決定する (清水担当)

5. 年間スケジュール (8 月と 10 月は活動休み)

4 月～2 月まで開催 (9 回の内、7 回の平均点で年間順位を決定する)

6. その他 初回 (4 月) の始球式は、前年度 1 位の方とする。
欠席は 2 回まで可であり、年間表彰の対象とする。
特別な理由で欠席の場合は考慮 (役員で協議) する。

会員	清水和美	多田泰秀	辻静子	小宮泰行	栗林幸世
	成瀬龍馬	山田昌徳	尾藤豊	渡辺拓宏	渡辺貴志
	伊藤文哉	牧野はるみ	宮西太	松本陽太	桐村弘樹
	(松本怜樹)				

会員兼進行補助	荒川輝男	濱野夕香	川内田和昭	西崎俊介
	塙本知美 (外部)			

予算 申請なし

e-スポーツ部 活動計画書

《運営目標》

コンピュータゲーム・アナログボードゲーム等のプレイを通して、部員同士や外部プレイヤーとの交流を図る。また、プレイを重ねることでルールに対する理解力や状況判断力を養う。

○活動日 毎週月曜日 18:00～19:00（祝日を除く）

○場所 Lian の杜 2 階

○年間活動予定

定期的な活動の場の保証をし、余暇活動として遊ぶ場を確保する。今後、人員・環境が整えば、外部団体等との交流の幅を広げていく。

○体制

部長：澤崎拓磨
メンバー：桐村弘樹・渡辺貴志